



## ◇給与勧告

国家公務員に対して出された人事院給与勧告が発表されました。地方公務員の私たちへの動向が気になります。

### 人事院勧告の 主なポイント

- \* 給与月額引き下げ、自宅に係る住居手当の廃止
- \* 期末勤勉(ボーナス)引き下げ(△0.35月分)  
↑△0.2月分は6月の期末勤勉手当で調整済

## ◇「健康増進・宿泊施設利用券」の利用対象拡充

～航空運賃として利用できるようになりました～

富士山静岡空港の利活用のため、同空港発着便の航空運賃として、「健康増進・宿泊施設利用券」が利用できるようになりました。

- (1) 対象・・・組合員が利用した富士山静岡空港発着便の航空運賃  
(出張での利用は対象外)
- (2) 金額・・・組合員一人当たり最大4,000円
- (3) 請求方法・・・所定の請求書に航空運賃の領収書・搭乗券の半券・  
「利用券」を同封の上請求する。
- (4) 対象期間・・・平成21年9月15日～平成22年3月25日までの搭乗分  
※詳しくは、各学校の事務職員におたずねください。



## 8/4 事務職員・事務員の共同実施を行いました

### 話し合いの主な内容

#### 1 学校会計の効率化

学年費と積立金を「学年費」として1冊の通帳にまとめた

小学校の場合6年間を見通して計画を立てたり、予算残額を常に把握していなければならないなど、課題はあるが、会計の効率化のため、支部全体として取り組んでいきたい。

#### 業者支払の銀行振込

振込手数料の負担が課題となるが、紛失や盗難といった、「事故」を考えると、是非とも銀行振込を推進していきたい。

#### 2 市費事務員の非常勤化について

仕事の一層のマニュアル化、「仕事カレンダー」の活用や、仕事内容の相互理解が必要だと考える。事務職員・事務員合同の共同実施会を活用し、解決策を見つけていきたい。

#### 3 学校運営予算の見える化について

学校運営予算を把握し、適正かつ効果的に活用するための、PDCAサイクル作る必要がある。教職員と事務職員が学校財務における役割分担と共通理解を図るため、事務処理が容易で、内容が良く理解できる会計システムの導入を検討していきたい。

